



三菱商事が塩水港精糖<2112>株式の変更報告書を提出（保有減少）



塩水港精糖<2112>について、三菱商事が12月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式処分信託契約の締結」によるもの。

報告書によると、三菱商事の塩水港精糖株式保有比率は、22.19%と0.74%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月16日。